

令和七年三月第二回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

去る一月十七日、彼の阪神・淡路大震災から三十年の節目を迎えました。六千四百三十四人の尊い命が失われ、多くの人々の人生を一変させた未曾有の災害は、当時、日本における戦後最大の自然災害となりました。この震災は、私たちに「当たり前」の日常がいかに脆く、そして尊いものであるかをまざまざと見せつけました。

奇しくもこの節目となる今年、震災直後から「がんばろうKOBÉ」をスローガンに掲げ、オリックス・ブルーウェーブを日本一に導いた元プロ野球選手のイチロー氏が、アジア人初の米国野球殿堂入りという快挙を成し遂げました。日本プロ野球とメジャーリーグベースボールで通算二十八シーズンをプレーし、数多くの記録を打ち立てた現役時代の姿は、多くの人々の心に輝く軌跡として、今もなお刻まれています。イチロー氏は殿堂入りに際し、「時代が変わっていくものがある。でも、変えてはいけないものもある。」と述べられました。このような「伝統」と「変化」のテーマは、日本が世界に誇る文化にも関連しています。

日本が世界に認められた明るい話題として、昨年末、日本の「伝統的酒造り」がユネスコの無形文化遺産に登録され、本地域が誇る球磨焼酎も、この栄えある遺産の一翼を担うこととなりました。この登録により、日本酒や焼酎などの酒造りが単なる製造技術を超え、地域の自然や人々の暮らしと結びついた文化そのものであることが広く世界に示されました。

さらに今年に入り、人吉・球磨地域をはじめ九州地方で広く伝承されてきた「九州地方のきじ馬・きじ車製作技術」が、国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に答申されました。木工細工の技術を活かした九州地方を代表する郷土玩具の製作技術として大変貴重であり、地域的特色も豊かであることが高く評価されたものです。

これらの出来事は、本地域の文化的価値が再認識され、その重要性が広く評価されたことを示すものであり、地域の誇りとして大変喜ばしく受け止めております。

地域の人々のライフサイクルの中で造り育てられた麦焼酎を世に送り出されている九州本格焼酎協議会会長である多田格氏は次のように述べています。「焼酎業界はお客さんに必要とされるため変化しないといけない。今そのターニングポイントに差し掛かっている。この言葉は、時代の変化に適応する必要性が示されており、イチロー氏の「変えてはいけないものもある。」という言葉と一見相反するようですが、両者とも「伝統」と「変化」のバランスがいかに大切であるかが述べられています。この想いは、本市の目指すべき復興への道筋に深い示唆を与えているようにも感じております。

本市は、令和二年七月豪雨災害からの一日も早い復旧復興に向け、取組の大きな指針となる復興計画を策定、その復興ビジョンの実現のため、地域ごとに取り組むべき事業や、まちの方向性について市民の皆様と協働・連携して創り上げる復興まちづくり計画を策定し、取組を進めてきたところでございますが、特に被害の大きかったまちなか三地区が連携したまちなかの将来像とプロジェクトを目に見える形で視覚的に表現した人吉市まちな

かブランドデザイン推進方針を昨年三月に策定したところです。

この推進方針を実現するための具体的な行動指針となるアクションプランにつきまして、現在、鋭意策定作業を進めており、去る十二月二十二日に開催いたしました合同意見交換会を皮切りに、復興まちづくりに係る事業や活動のアイデアなどを出し合う担い手ワークショップを開催するなど、市民や地域関係者、民間事業者の方々と対話を重ねております。また、来る三月十五日には、今後、担い手として共に事業に関わっていただく方々を増やしていくための機運醸成などを目的とした「まちなかフォーラム」を開催する予定であり、多くの皆様にお越しいただきたいと考えております。

今年、復興ビジョンに掲げる「球磨川と共に創るみんなが安心して住み続けられるまち」の実現に向け、市民の皆様や関係機関との緊密な連携を図りながら、地方創生施策と連動したまちなか創生を推進し、本市の新たなステージへの躍進を目指す年となります。

まちづくりに完成はなく、まちは常に変化し続けるからこそ、時代の流れを取り入れながらも大切な価値観を守る「不易流行」の精神を大切に、新しい人吉市の創造に果敢に挑戦していくことで、このビジョンが次の世代へと受け継がれる道標となるよう、市民の皆様と共に一歩一歩着実に未来へと歩みを進めてまいります。

引き続き、各部署の主な政策等について、時間をいただき述べさせていただきます。消防団関係でございますが、消防団の組織再編につきましては、小学校校区ごとに編成する消防団組織再編案を消防団、町内会及び後援会に御説明し、これまで協議を進めてまいりました。その協議を受け、令和七年度から東校区と西校区が混在している現在の二分団一部につきまして、北泉田町、南泉田町及び鬼木町を現在の二分団一部へ、鶴田町を二分団二部の管轄とする区域の変更を行うことといたしました。

消防団は近年、初期消火活動や火災予防活動のみならず、災害対応や捜索活動など、その重要性がますます高まっておりますことから、地域防災の要として持続可能な組織となりますよう関係の皆様のお意見をいただきながら、地域の実情に応じた適正配置などに向けた取組を推進してまいります。

国土強靱化関係でございますが、自然災害からの被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながる「災害に強く安全安心なまちづくり」を着実に推進するため、人吉市国土強靱化地域計画を令和二年三月に策定し、各施策を進めてきたところでございます。

その後、国の国土強靱化基本計画及び熊本県の国土強靱化地域計画の見直しや、令和二年七月豪雨災害での課題、新型コロナウイルス感染症など社会を取り巻く新たな課題等が顕在化したことに伴い、地域の特性や実情を踏まえたより実効性のある計画とすべく、本市の計画を改訂したところでございます。

今後は、同計画を本市における国土強靱化の新たな指針として、大規模自然災害に備えたハードとソフトの両面を含めた防災体制の整備を引き続き推進してまいります。

被災市街地復興推進地域の事業の進捗状況でございますが、青井地区につきましては、権利者との補償協議と並行して宅地造成等工事を熊本県施行で、鋭意進められております。また、下青井町に整備を予定している（仮称）西部公園につきましても、令和九年度の供

用開始を目指し、整備方針に基づく利活用を試行する社会実験等を進めてまいります。

中心市街地地区につきましては、去る二月十四日、第七回土地区画整理審議会を開催し、審議結果に基づき、第二期となる仮換地を指定しております。これで中心市街地地区全ての画地の仮換地を指定したこととなり、事務手続を進めるとともに、宅地造成等工事を鋭意進めてまいります。土地区画整理事業区域外においても、賑わい等を創出する「交流・文化の場」として位置付けた街区において社会実験を予定しており、利用者の御意見を踏まえながら公共空間の利活用を検討してまいります。

引き続き、地域住民の皆様や熊本県と緊密な連携を図りながら、被災された方々の日も早い生活再建と賑わいのあるまちの再生に向け、事業の迅速な推進に努めてまいります。公園関係でございますが、中川原公園の災害復旧工事につきましては、駐車場や園路等の整備を終え、現在、芝生の養生と移動式トイレの工事を残すのみとなったところでございます。なお、芝生の養生期間終了後のゴルフデンウイク前後から、日常的な利用を想定した社会実験として、同公園を試験的に開放する予定であり、市民の皆様幅広く利用を呼び掛けてまいります。

また、復興まちづくりデザイン会議において議論してまいりました中川原公園の利活用と整備につきましては、今後、国による護岸工事も予定されておりますが、イベントによる社会実験につきましても民間事業者と協働で実施する予定であり、いただいた御意見や実験結果を活用し、同公園に期待される皆様の想いを実現できるようにアクションプランに反映してまいります。市民の皆様が集う憩いの場であるとともに、観光客の皆様との交流を支えるまちの拠点となるよう、今後も同公園の整備を進めてまいります。

文化財保護事業関係でございますが、豪雨災害により被災した人吉城歴史館の復旧工事につきましましては、今年五月に建築工事及び機械設備工事をはじめとした全ての工事を終え、一箇月程度の準備期間を経て、七月中には施設の内覧を含めた落成式を執り行い、リニューアルオープンすることとしております。供用開始後は、史跡人吉城跡のガイダンス施設としての機能はもちろんのこと歴史学習の拠点となることに加え、災害の記憶を継承する機能を有する施設として運営してまいります。

なお、人吉城歴史館の復旧に併せ、今年四月から、文化課に文化財係を新たに加えた組織体制の見直しを予定しており、文化財保護・整備及び施設運営の更なる充実に努めてまいりますと存じます。

人吉城歴史館が地域の歴史と文化を伝え、郷土愛を醸成する施設として市民の皆様が集うとともに、日本遺産をはじめとする観光の拠点として、これまで以上に親しまれる施設となるよう鋭意取り組んでまいります。

上水道関係でございますが、令和二年度から実施しております上下水道料金徴収事務等業務委託につきましては、今年度末で委託期間が満了することに伴い、新たに五箇年の業務委託を実施するため、公募型プロポーザル方式による候補者の選定及び契約の締結を行ったところでございます。今後も事務の効率化を図りながら、市民の皆様更なる利便性やサービス向上に努めてまいります。

また、給水区域内の基幹管路につきましては、老朽化の進行度合いを鑑み、耐震性のある水道管への更新を計画的に進めるとともに、青井地区及び中心市街地地区の土地区画整理事業と並行して、配水管の布設替えを行うなど、災害に強いまちづくりに資する管路の耐震化を推進してまいります。

下水道関係でございますが、城本町の観蓮寺から村山公園あやめ広場入口付近までを区域とする第七負担区について今年度から供用を開始したところであり、現在、対象区域の皆様に対して、公共下水道への接続並びに受益者負担金に関する説明会の開催準備を進めているところでございます。受益者負担金制度への理解と速やかな公共下水道への接続を行っていただけるよう市民の皆様に対し、丁寧な説明に努めてまいります。

また、本市の公共下水道事業につきましては、現在、供用開始から四十数年が経過しており、下水道施設の老朽化が今後ますます進行することから、本市が策定しておりますストックマネジメント計画に基づき、施設の点検などを適宜実施し、リスク評価による優先順位を設定した上で、更新並びに長寿命化を計画的に行うとともに、日常の維持管理を起点としたマネジメントサイクルを一層進めるなど、安心・安全な市民生活に資する取組を引き続き実施してまいります。

被災者支援関係でございますが、一月末現在、調査済みの三千二百七十七世帯のうち、再建完了により支援を終了した世帯が三千八十二世帯であり、支援済みの割合は九四・〇四パーセントに達しております。

また、今後も継続した支援が必要とされる百九十五世帯のうち、百四十八世帯の住まいの再建につきましては、木造仮設利活用住宅や災害公営住宅等の整備が完了する四月以降となる見込みです。入居後は、茶話会の開催や、地元町内会との交流会の開催を支援するなど、新生活での不安解消に資する取組を引き続き実施してまいります。

その他の世帯につきましては、住まいの再建後も高齢者のみ、心身の健康への不安など、日常生活において支援が引き続き必要な世帯であることから民生委員児童委員やくらし見守り相談員による声掛け・訪問を行うなど、地域による見守り支援につなげているところです。

今後も、住まいや生活の再建に向け、関係機関・団体との緊密な連携のもと、最後の一人まできめ細かな支援を行ってまいります。

災害公営住宅関係でございますが、大工町と九日町の人吉市買取型災害公営住宅（東校区地区）につきましては、去る二月二十日に買取検査を完了したところであり、今週末の二月二十八日には落成式を執り行うこととしております。古くから本市の中心であった中心市街地に再び人を呼び込みたい、賑わいを創出したい、元々この地にお住まいだった方々に帰ってきてもらいたい、との思いを胸に、この地に災害公営住宅を建設してきたところでございますが、滞りなく竣工することができましたことは工事期間中に御迷惑をおかけしました近隣の皆様をはじめ、多くの市民の皆様への御理解と御協力の賜物であり、改めて深く感謝申し上げます。

なお、入居予定の皆様の入居開始は三月を予定しており、現在、引越しに関する支援

や心身の状況の把握に努めるなど、被災者に寄り添った生活支援を行っております。

木造仮設利活用住宅につきましては、利活用する六団地について、現在、住宅改修工事を実施しており、三月中旬に工事を完了、入居予定の皆様には四月以降に新たな住まいへ移転入居していただく予定としております。

災害公営住宅の完成並びに木造仮設利活用住宅の改修完了により、被災された方々の恒久的な住まいがおおむね確保されましたことは、令和二年七月豪雨災害から五年を迎える中で大きな節目となるものです。

今後は集会所の移築をはじめ、敷地整備工事といった更なる住環境の整備を実施するなど、引き続き、被災者の皆様にしつかりと寄り添いながら、きめ細かな支援を継続してまいります。

物価高騰等対策関係でございますが、全庁を挙げた包括的な支援を展開するべく、市民生活・経済支援策として、地域公共交通、貨物運送事業者等やLPガス使用世帯への支援、宿泊割引等の観光関連支援に加え、デジタルプレミアム商品券を発行し地域経済の活性化を図ります。また、福祉・子育て支援策として、障がい福祉サービス事業所・介護施設等への支援、高齢者等の買い物弱者への移動販売を行う事業者や保育所等への支援などきめ細かな対策を行い、さらには、医療機関等や農家への支援につきましても実施することとしております。

物価高騰による市民生活への影響は当面続くものと予測されますので、今後も社会情勢を注視しながら機動的かつ柔軟な対策を講じてまいります。

環境対策関係でございますが、プラスチック類の分別収集につきましては、ごみの減量化、資源の循環利用、温室効果ガスの削減を目的として、昨年九月から、市内六町内を対象としたモデル事業に取り組んでおります。対象町内の皆様の御協力により、一月までの五箇月間で、一万三千キログラム余りのプラスチック類が収集されており、事業推進への理解と分別意識の高まりとともに、今後更に多くの収量が見込まれております。

今後につきましては、モデル町内へのアンケート結果や、事業全体を通じた効果や課題を検証し、人吉市衛生員連合会及び関連事業者と連携しながら、集積所における適正なごみ出しへの対策をはじめとした効率的な収集体制の再構築を進め、住民説明会やSNS等も活用した効果的な普及啓発活動を行い、市民の皆様の御理解を得ながら、市内全域を対象とした分別収集について、今年十月の実施を目指し、体制整備に鋭意取り組んでまいります。

また、指定ごみ袋の購入により負担していただくごみ処理手数料につきましては、近年の指定ごみ袋の製造に係る原材料費の高騰などに伴い、今年十月一日から料金改定を行う予定としております。市民の皆様には御負担をおかけしますが、今後もプラスチック類の分別収集と併せ、ごみの分別の徹底及びごみの減量化を更に推進してまいりますので、市民の皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

男女共同参画推進関係でございますが、男女がお互いの人権を尊重し、あらゆる分野において対等に協力し、責任と喜びを分かち合い、その個性と能力を最大限に発揮すること

ができる社会の実現を目指して、人吉市男女共同参画推進計画第四次計画の策定を進めております。市民の皆様の御意見等を計画に反映させるため、市の公式LINEやホームページを活用し、また、高校生を対象に実施したアンケート調査等をもとに、男女共同参画推進審議会等においても御審議いただいたところでございます。男女共同参画社会を実現するためには、本市が取り組むあらゆる施策、事業において男女共同参画の視点を盛り込むことが必要不可欠であり、固定的な性別役割分担意識をはじめとする無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組などを本計画に基づき更に推進してまいります。

地域福祉関係でございますが、令和六年度に第三次人吉市地域福祉計画の期間が終了となりますことから、第四次計画の策定を進めており、現在、最終調整を行っているところでございます。

本市においては、既に本格的な少子高齢・人口減少が進行し、単身世帯の増加に加え、引きこもりや、八〇五〇問題、ヤングケアラーなど、深刻かつ複合的な課題を抱えている世帯が顕在化しており、さらに令和二年七月豪雨による甚大な被害や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、住民同士の交流の希薄化がますます進んでいます。このような中、誰もが住み慣れた地域で社会から孤立することなく、安心した生活を営むことができる「つながり・支え合いのある地域共生社会」を実現していくためには、地域が一体となり連携することが何よりも重要であるものと存じます。町内会長、民生委員児童委員、くらし見守り相談員、ボランティア、民間事業者等の皆様と連携し、地域住民が主体となった住民相互の支え合いの仕組みづくりを促進するため、本計画に基づく地域生活課題に対応した包括的な支援体制の整備に向け取組を進めてまいります。

こども子育て支援関係でございますが、令和六年度に第二期人吉市子ども・子育て支援事業計画の期間が終了となりますことから、次期計画として、こども基本法第十条に基づく人吉市こども計画の策定を進めており、先般、計画の素案についてパブリックコメントを終え、現在、最終調整を行っているところでございます。

本計画は、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指して策定するものであることから、この主旨に則り、これまで以上にこども施策を総合的かつ強力に推進してまいります。

そのこども施策の一つである就学前教育・保育環境の更なる向上に向け整備が進められていた「ひまわり保育園」の園舎につきましましては、今年二月に竣工し、新園舎での保育を開始されたところでございます。さらには「人吉中央幼稚園」の園舎につきましても保育機能の強化と老朽化に対応するための改築工事を昨年十二月に着工されたところであり、本市としましても、子供たちの健やかな成長に資する安全・安心な環境整備に向けた取組を引き続き支援してまいります。

また、外国につながるのある世帯の増加に伴い、日本語によるコミュニケーションが困難な子育て家庭や妊産婦への支援の需要が高まっていることから、子育ての相談や母子保健サービスなどの利用を円滑にサポートすることを目的として、多言語対応のタブレット

トをこども未来課と保健センターにそれぞれ導入したところでございます。今後、個々の家庭の状況に応じた様々な支援を切れ目なく細やかに実施できるよう取組を進めてまいります。

市民健診関係でございますが、受診率向上のための新たな取組として、特定健診等を受診された方に、市内の健康づくり応援事業所で利用できるクーポン券をプレゼントする「特定健診等受け得キャンペーン事業」を来年度から開始することとしております。

これにより、健康づくり応援事業所の従事者を含めた市民の皆様の健康意識の向上と、応援事業所の集客増による地域経済の活性化につながる大いに期待しております。

引き続き、市民の皆様の健康寿命の延伸に向けた市民健診事業の充実・強化に努めてまいります。

農畜産関係でございますが、昨年十一月に締結しました東洋ライス株式会社及び公益財団法人医食同源生薬研究財団それぞれとの包括連携協定に基づき、去る二月二十一日、出産予定月までの妊婦の方に人吉球磨産の米を活用した「金芽米」をプレゼントするマタニティ応援プロジェクトの贈呈式を執り行いました。当日は、参加された方々から喜びの声をいただいたところでございます。今後も本事業を継続していくとともに、人吉球磨産の米を活用した農業振興及び食育の推進、市民の健康増進に資する取組を行ってまいります。

また、種鶏場で生産された種卵をひよこに孵化させるための独立型孵卵場として全国第二位のシェアを誇る株式会社山形種鶏場におかれましては、本市の下漆田町に新たな大型孵卵場施設の建設を予定しております。新施設は、国の「強い農業づくり総合支援交付金」を活用され、最新のAIシステムを導入することで、効率的な孵卵プロセスと配送事業の実現を目指して建設されるものです。

本市としましても、この新施設建設が地域産業の活性化に大きく寄与するものと期待しておりますことから、同社の取組を引き続き支援してまいりたいと存じます。

農地整備関係でございますが、上原田地区におきましては、国営事業の廃止に伴い、新たな用水源の確保を図るべく営農検討会を実施しており、令和五年度から県営事業として着手しております。令和六年度におきましては、地下水源を上原田ファームポンドまで送水するための管布設工事に加え、対象となる農地への給水栓立ち上げ工事を併せて実施しております。令和七年度以降は上原田ファームポンドから対象となる農地への配水管布設工事を行う予定であり、令和十年度の事業完了を目指してまいります。

今後も、農業経営の維持向上に資する農村環境の整備に向けた取組を推進してまいります。

有害鳥獣対策関係でございますが、林産物・農作物への被害や、居住地に出没するケースなど、市政懇談会や市内各地で開催しているひとよし未来カフェにおいても頻繁に取り上げられているところです。このような中、鳥獣の捕獲頭数は年々増加しており、被害対策を更に強化するべく、来年度から、人吉市鳥獣被害対策実施隊の定員拡充を行うこととしております。

また、現在、有害鳥獣被害対策活動のDX化に取り組んでいるところであり、駆除活動

及び事務作業の効率化を図りながら、収集したデータの活用及び分析を行うなど、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

森林吸収系Jクレジット関係でございますが、本市の強みである豊かな森林資源を活用することで、温室効果ガスの吸収量と排出量を差し引きゼロにするカーボンニュートラルに貢献するべく、現在、Jクレジット制度の森林管理プロジェクトに則ったクレジットの創出に取り組んでおります。今年度からクレジットの発行・販売を開始し、一月末現在で百三十三トンのクレジットを販売するなど、初めの一步を踏み出したところでございます。

今後、新規クレジットの認証申請を行い、クレジットの販売拡大を図りながら、森林管理の更なる最適化を継続するなど、脱炭素社会の実現に貢献してまいりたいと存じます。

林業関係でございますが、ヒノキ専門の製材所である株式会社ランバーやまとの人吉工場の建設が今年度から進められているところであり、来年度には操業を開始されます。創業開始後には人吉球磨産のヒノキの原木が同工場に集積することでヒノキの産地としての知名度が向上するものと存じます。これを契機に今後は関連する事業者等で構成される協議会を設立し、ヒノキのブランド化を目的としたホームページの制作や各種イベントなどでの広報活動を積極的に行うなど、持続可能な林業・林産業の構築に向けた取組を推進してまいります。

ふるさと納税関係でございますが、今年度は二月十三日現在で約一万四千百九十件、約三億三千六百三十三万円の寄附をいただいております。近年、全国的に自治体間の過度な返礼品競争が問題視され、返礼品登録基準が年々厳格化していることに加え、本市の主力返礼品であるコメの品薄や価格高騰の影響による寄附設定金額の上昇などが一因となり、件数、寄附額とも昨年度より減少しております。今後、既存返礼品の磨き上げや魅力ある新規返礼品の開発、効果的なPR活動、寄附方法の拡大など、様々な取組を行うことにより、寄附受入額十億円を目指して鋭意事業に取り組んでまいります。

一方、企業版ふるさと納税につきましては、十四社から、合計約二千八百六十万円と昨年度を大きく上回る寄附をいただいております。

御寄附いただきました個人及び企業の皆様に心から感謝を申し上げます。支援いただいた施策を着実に進めながら、本市の未来型復興に取り組んでまいります。

観光関係でございますが、コロナ禍及び令和二年七月豪雨の影響により開催休止を余儀なくされておりましたが、「人吉梅まつり」を六年ぶりに開催いたしました。メインとなる二月二十三日には、県内外から多くの方々の人吉梅園へ御来場いただき賑わいを見せたところでございます。二月中旬の冷え込みにより、梅の花も咲き始めといった状況ではございませんが、御来場の皆様には久しぶりの梅まつりを御堪能いただけたのではないかと存じます。

また、地元の人吉三中の生徒による梅娘をはじめとするステージ催事や、地元の特産品販売など、休止前に見られた早春の光景を目の当たりにすることができ、本市の着実な復興を改めて実感したところでございます。

今後、市の花である梅や近隣の大畑駅周辺など同地域の観光資源を活かした効果的な

観光誘客に努めてまいります。

JRグループ六社と地元自治体、観光関係者が連携して実施する「熊本デスティネーションキャンペーン」が令和八年夏に熊本県で開催されることが決定いたしました。本キャンペーンは、熊本地震から十年の節目に当たり、震災からの創造的復興、そして、令和二年七月豪雨からの復興に向け歩みを進めている姿を全国に向け発信し、誘客を図ることを目的とされております。本市におきましても、この国内最大規模の大型観光キャンペーンを観光復興の好機と捉え、球磨川くんだり、SL人吉をはじめとする観光資源を更に磨き上げるとともに、受け入れ体制を整えることで、本市が多くの観光客に旅行先として選ばれる地域となるよう鋭意準備を進めてまいります。

スポーツ振興関係でございますが、去る二月十六日に、第二十二回ひとよし温泉マラソンを開催いたしました。五年ぶりの実走大会となる本大会は、水害前とほぼ同じコース設定で実施したところであり、当日は、マラソン復活を待ちわびた地元の陸上愛好者はもちろんのこと、遠くは北海道からエントリーされた方を含めた一千四百五十七人のランナーが、春の息吹が感じられる球磨川河畔と復興に向け着実に歩みを進めている市街地を爽やかに駆け抜けました。私もランナーの一人として、参加者との交流を楽しみながら走りましたが、懸命に走る地元の高校生やファンランを楽しむ御家族の姿、地域住民の皆様の声援と笑顔あふれる光景を目にしたとき、この日を迎えられたことへの感謝とともに、地域が一体となり開催する本大会が市民の皆様の活力につながることを改めて実感したところでございます。本大会に御参加いただいた皆様をはじめ、御協賛いただいた企業、団体の皆様、警察、消防、医療機関などの関係機関の皆様、そして、大会を支えていただいた多くのスタッフの皆様にご心から感謝申し上げます。

なお、本大会開催後に、各方面から様々な改善要望等をいただいているところであり、これらの貴重な御意見等をひとよし温泉マラソン実行委員会において共有させていただき、今後の大会のあり方を含めた検証を行ってまいりたいと存じます。

中学校部活動の地域移行関係でございますが、昨年七月、第一回目となる人吉市中学校部活動地域移行検討会を開催し、協議事項やアンケート調査、スケジュール等について確認を行い、その後、現在のスポーツ・文化活動の状況や参加状況、子供のニーズ、指導状況等について、児童生徒、保護者、教職員を対象にそれぞれアンケート調査を実施しております。さらに十二月には第二回目の検討会を開催したところであり、アンケート調査結果と国の動向について報告したところでございます。

国は、地方公共団体の進捗状況を踏まえ、今後の方向性として、休日につきましては、前期を令和八年度から十年度、後期を令和十一年度から十二年度とする次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動の地域展開を目指すとともに、平日につきましては、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進することとしております。

本市としましては、現在、実施しておりますスポーツ団体や指導者等へのアンケート調査の結果を踏まえ、活動種目、活動場所、活動費、指導者の確保など具体的な事項について、今後、休日の活動に関する協議・検討を地域の方々や指導者等も交え、実施していく

とともに、保護者など関係者の皆様への適切な情報提供に努め、令和七年度末までの方針決定等を目指してまいります。

学校教育関係でございますが、私の公約の一つでもありました中学校制服の選択制につきまして、令和五年度に学校関係者や保護者代表などを構成員とする検討委員会を立ち上げ、幾度も議論を重ねてまいりました。保護者、児童生徒へのアンケート調査や説明会を経て、一人ひとりの個性を尊重する多様性への配慮と併せ、近年の気温の変化や機能性、経済性などを考慮した人吉市内統一の標準服となる「人吉モデル」の制服を令和七年度から導入いたします。真新しい制服に身を包んだ生徒達が通学している姿や、学校生活を送っている様子を見られることを心待ちにしております。

また、本市が目指す学校教育や社会教育、スポーツや文化・芸術等の振興に関する施策を総合的に取りまとめた第四次人吉市教育振興基本計画を、令和七年度から令和十年度までの四年間を計画期間として策定したところでございます。

激動する現代社会を生きる子供たちは、将来、国境を越えて世界各国の人々と協働していくことがますます求められます。本市におきましても、時代の変化に柔軟に対応していく力を育むとともに、社会が大きく変化しようとも、時代を超えて変わることのない価値あるものを表す「不易」を大切にし、「ふるさと人吉」を誇りに思う心豊かな人間性を育むべく、本計画を教育施策の羅針盤として、本市が目指す教育の方向性について市民の皆様と共有することで、豊かな地域や未来社会を拓く人づくりに邁進してまいりたいと存じます。

併せまして、本市の児童生徒数の今後の推移見込み等を踏まえ、市立学校の将来を展望した学校のあり方について、幅広い見地から協議・検討を行い、今後の方向性を見いだすことを目的とした「人吉市立学校のあり方検討委員会」を設置し、学校規模の適正化などを含めた具体的な検討を進めてまいります。

人吉球磨定住自立圏構想関係でございますが、これまで人吉球磨十市町村において共同で実施してきた事業等の検証や、今後新たに取り組むべき事業などについて、推進協議会やビジョン懇談会において様々に検討を重ねてきたところであり、この度、新たな指針となる第三次人吉球磨定住自立圏共生ビジョンの素案を取りまとめたところでございます。

第三次共生ビジョンでは、くま川鉄道経営安定化及び利便性向上支援を追加し、令和二年七月豪雨災害からの創造的復興やデジタルの要素を取り入れながら二十一の個別事業を選定したところでございます。引き続き、圏域の市町村が相互に役割を分担しながら連携し、圏域全体で住民の暮らしに必要な機能を確保するなど、地域全体の活性化に資する取組を更に推進してまいります。

くま川鉄道関係でございますが、豪雨災害からの復旧工事が進められている球磨川第四橋梁の橋台、橋脚の下部工建設につきましましては、地中から転石及び強固な岩盤層が見つかり、工法の見直しを余儀なくされ、工期に遅延が発生いたしました。その後、工程の調整等に努めてきたものの、残りの工事を鑑み、全線運転再開時期の目標を、令和七年度中から令和八年度上半期中に修正したところでございます。

運転再開を心待ちにしていた皆様には、引き続き御不便をおかけすることになります。が、地域公共交通の要であるくま川鉄道は地域住民の大切な移動手段であるとともに、沿線地域の観光振興、さらには、地域活性化の基盤として大変重要な役割を担っておりますので、安全に配慮した上で、復旧工事を進め、安全・安心な輸送サービスの提供に向け、早期の全線運転再開を目指してまいります。